

欧洲における特許権行使とそれに対する防護 ～実務担当者のための実践的ガイダンス～

現地の最前線で活動する講師が実務上のノウハウ・留意点をわかりやすく解説
日本企業の欧洲事業を支える重要なフォーラムとなりつつあるUPCの最新情報が得られる!

■開催日時

2026年2月25日[水]

◆時間14:00～16:30(途中休憩有り)

★オンデマンド視聴可能

申し込んでいただいた皆様には、セミナー終了後にセミナーを録画した動画（2週間閲覧可能）の閲覧用URLをお送りいたしますので、セミナー当日に都合がつかない方も受講可能です。

国は国境を越えて一括した権利行使ができるフォーラムとして確立しており、世界的な特許紛争処理を行う機関になりつつあります。

また、UPCは、日本企業の欧洲事業を支えるフォーラムにもなっています。日本で作り出した特許を欧洲でいかにして有効に活用するか。本セミナーでは、実務担当者が知っておくべき実務上のノウハウ・留意点をわかりやすく解説します。

この機会に是非多数ご参加下さいますようご案内申し上げます。

2023年にUPC（統一特許裁判所）が始動し、侵害訴訟だけでも件数が400件を超え、仮処分や証拠保全・査察手続等を含めると500件を超えていきます。UPCは毎週のように判決を出しており、手続法と実体法の規範を定立しています。欧洲各

●講 師：Bardehle Pagenberg法律事務所

ドイツ弁護士・知的財産専門弁護士・欧洲特許訴訟代理人 真峯 伸哉 氏

●会 場：Zoomを使ったオンラインセミナー

●申込方法：当協会Webサイトのオンラインフォームからお申込みください。

経済産業研修会

検 索 

●参加料：(知的財産情報メンバーズの「セミナー無料招待券」もご利用いただけます。)

知的財産情報メンバーズ	5,000円(税込)
発明推進協会、各地域の発明協会会員	8,500円(税込)
一般	10,000円(税込)

※セミナー終了後に請求書はお送り致します。

一般社団法人 **発明推進協会**

開催案内のメールマガジンがご登録いただけます。

東京都港区虎ノ門二丁目9番1号 虎ノ門ヒルズ
江戸見坂テラス E-mail : kensyu-kai@jiii.or.jp

経済産業研修会

検 索 

欧洲における特許権行使とそれに対する防護 プログラム

第1部:UPCの特許訴訟制度 (UPC制度の特徴、統計の分析等)

第2部:手続法に関する最新情報(書面提出期限、クレーム訂正、ロングアーム管轄権、訴訟費用等)

第3部:実体法に関する最新情報(文言・均等侵害、直接・間接侵害、取締役責任、有効性に関するアプローチ等)

第4部:証拠保全・査察手続、仮処分手続等の特殊手続

第5部:各国の特許訴訟制度の活用(ドイツの制度の特徴、2030年までの暫定期間とオプトアウト等)

お問い合わせは

一般社団法人発明推進協会 経済産業研修会

TEL:03-3502-5493 E-mail : kensyu-kai@jiii.or.jp

所在地:〒105-0001 東京都港区虎ノ門二丁目9番1号 虎ノ門ヒルズ江戸見坂テラス

◎お申込時にいただきました個人情報につきましては、本講座の実施、運営に利用させていただくとともに、新刊書やセミナー・講演会等の各種ご案内など当会の事業活動に限って使用させていただくことがあります。また、本講座の講師にお客様の「所属先」、「部署名(役職名)」、「氏名」等をお知らせさせていただきます。本件に関し、不都合がございましたらご連絡ください。

◎参加をキャンセルされる場合は、研修会開催日の前々日(土日祝祭日は除く)の17:00までに、必ずメールにてご連絡ください。キャンセルのご連絡がなく、当日、欠席された場合は、参加料を全額請求させて頂きます。

◎本セミナー参加に際しては、当会への申込みとZoomへの登録が必要となります。Zoom登録用のURLは開催日の前日までにメール送信いたします。ご登録いただきますと、参加用のURLがZoomからメール送信されます。ご面倒をお掛けいたしますが、必要事項をそれぞれのフォームにご入力をお願いいたします。